

IP告知の廃止と スマホ普及

平成21年からこれまで運用してきましたIP告知端末機は、令和7年9月30日をもって、終了することとなります。

廃止となる理由およびIPに代わる新たな情報配信手段、デジタル化に取り残されないための事業について、お知らせします。

廃止する理由は？

① 運営経費（ランニングコスト）の増

IP告知システムに係る令和4年度の運営経費は、NTTからの光ファイバー使用料などで収入額が約920万円、IP告知端末機や光ケーブルの修繕などの全体支出が、約1,670万円となり、約750万円収入が不足しています。

収入	920万円
支出	1,670万円
	△750万円

平成21年から導入していたIP告知端末機は、令和元年度に現在使用している黒いIP端末に更新されました。そのときは、IP告知システムの維持コストを抑えられるように補助金を充てていましたが、令和6年10月からは抑えていた費用が発生し、年間約420万から約1,070万円に上昇します。つまり、これまでの年間経費のおよそ2倍の支出額を支

② 設備や機器の更新経費が巨額

今後もIP告知端末機をそのまま運用していくためには、設備や機器の更新が不可欠となります。

今後見込まれる設備投資として、各家庭のONU（黒いIP電話機の横についている四角い白い箱型の機械）が更新時期を迎えており、その額は約3億円程度の見込みです。また、IP告知システムを司る機器の収容施設であるIP局舎（北農場と札比内の2カ所）の設備更新にも約3,600万円が見込まれます。さらに、IP告知端末機本体の価格も、円安や半導体不足により1.5倍程度値上がりしており、次期更新時期の令和11年頃には、約3億円程度と試算されており、大きな費用負担が予想されています。

③ 通信環境の変化

平成22年頃より、通信が第4世代移動通信システム（4G）が主流となり、スマートフォンが普及、さらにLINE（ライン）などのSNS

やアプリが台頭し、スマートフォンは、今や日常生活でも欠かせないものとなりつつあります。

今後の情報伝達手段は？

情報伝達手段として、現在も運用しているスマートフォンアプリ「まんまるナビ」を使用しながら、LINEの町公式アカウントを8月頃に開設し、運用していきます。LINEでは、町からの情報提供だけでなくさまざまな申請や予約などの行政手続きも可能な仕組みを実装する予定です。

まんまるナビの
ダウンロードはこちら



Android



iPhone



令和6年度中にIP告知システム運用廃止までの情報伝達手段の切り替えが行われるよう、次の支援事業を行います。

① スマートフォン普及拡大支援事業

IP告知端末機に代わる情報伝達ツールとして、スマートフォンを活用し、今後のデジタル化へも対応できる仕組みづくりと、デジタル化されたサービスをより多くの世代が活用出来るよう、デジタルから取り残されないための支援を行います。

■ 対象者・要件

- ① 本町の住民基本台帳に記録されている個人で、申請する時点での満年齢が、65歳以上
- ② 令和6年4月1日以降に新たにスマートフォンを購入および使用する方または携帯電話からスマートフォンへの機種変更契約を行う方
- ③ ②の当該スマートフォンに係るモバイルデータ通信の契約または使用する方

④ スマートフォンからスマートフォンへの機種変更でないこと

⑤ 月形町で指定するアプリケーションソフトをインストールすること

⑥ ①に該当しない方で、町長が特に支援を必要と認める方（18歳未満を除く）

■ 申請に必要なもの

- ① スマートフォンの購入日、購入機種およびモバイルデータ通信契約の内容がわかる書類
- ② 申請者がスマートフォン使用者本人であることがわかる書類
- ③ 月形町で指定するアプリケーションソフトをインストールしたことがわかる、当該スマートフォンの画面の提示または画面印刷

■ 支援の内容

1 世帯につき、月形商工会が発行する商品券3万5000円分を交付します
 ※世帯を支援基準とするため、夫婦2人で、2台契約しても交付額は3万5000円となります

② スマホ販売会の開催およびスマホ教室の拡充

月形町内にスマートフォン販売代理店が無いため、町内での販売会を7月頃から開催出来るようにドコモ・au・KDDI・ソフトバンクに依頼しています。

開催時期が決まりましたら、お知らせします。

また、スマートフォン操作に不安のある方を対象に、「スマホ教室」をこれまで開催してまいりましたが、令和6年度は回数を増やす予定です。スマートフォン操作に不安がある方や初めてスマートフォンを触る方は、お気軽にご参加ください。



③ IP告知端末機回収協力事業

IP告知端末機の運用廃止に伴う機器回収経費の削減および10月から増額するランニングコスト削減のため、既にスマートフォンをお持ちの方で、スマホアプリ「まんまるナビ」により、IP告知端末機が無くても町からの情報が収集出来る方は、お早目の回収にご協力願います。

早期の回収にご協力いただいた方には、次の支援を行います。

■ 支援の内容

- ① 9月30日までに、町へIP告知端末機を返還した世帯は、月形商工会が発行する商品券20000円分を交付します
 - ② 10月1日から令和7年12月31日までに、町へIP告知端末機を返還した世帯は、月形商工会が発行する商品券10000円分を交付します
- ※IP告知端末機、ONU および配線を返還してください
- ※対象世帯につき1回のみです

受付開始日
5月1日

返還する物品



IP告知端末機の運用廃止に伴い、スマホ購入補助、町公式LINEの導入、スマホ販売会、IP告知端末機回収などについて今後もお知らせしてまいります。皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

問合せ先 総務課危機管理係
 ☎ 53・2321メール kikikanri@town.tsukigata.hokkaido.jp